

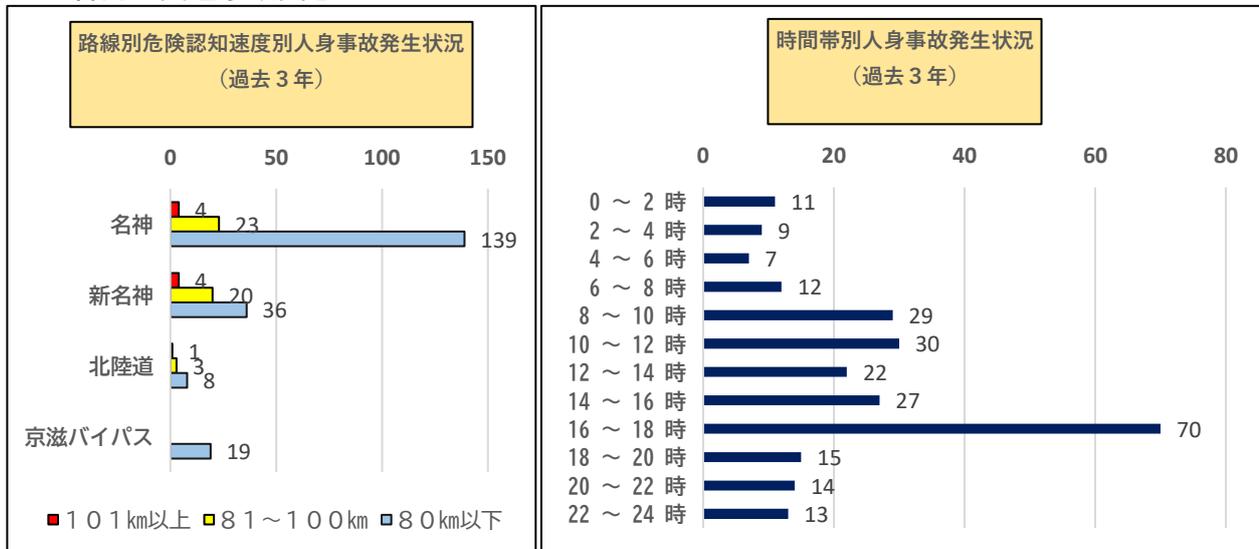
速度取締り指針

高速隊の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
名神高速道路	8:00~12:00 14:00~18:00	米原JCT~湖東三山SIC 草津JCT~大津IC	100km/h(80km/h区間有)
新名神高速道路		信楽IC~三重県境	100km/h
北陸自動車道		木之本IC~福井県境	80km/h
京滋バイパス		石山IC~南郷IC	80km/h

上記以外の場所、時間帯でも取締りを実施することがある

●管内の交通事故実態



○名神高速道路及び新名神高速道路における発生が総数の約9割を占め、100km/hを超える高速度での交通事故も発生している。

○8時~12時及び14時~18時における発生が総数の約6割を占め、その中でも交通集中等による慢性渋滞区間の最後尾での追突事故が多い。

●令和7年中の交通事故の状況

○新名神高速道路でバイク運転手が死亡する事故が3件、北陸自動車道で多重追突により被害車両の同乗者が死亡する事故が1件発生した。

○人身事故は84件発生し、うち重傷者は9名（名神高速道路で5名、新名神高速道路で3名、北陸自動車道で1名）となり前年より全ての路線で増加している。

●交通指導取締り要点

重点区域において、追尾式による速度取締りを強化する。

検問を実施する等、携帯電話使用違反・シートベルト違反についても取締りを強化する。

車間距離不保持違反の取締りを強化するとともに、あおり運転等の悪質違反者の検挙に努める。